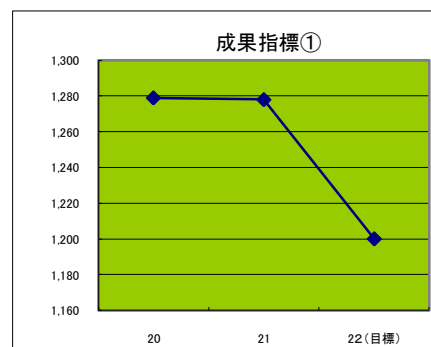
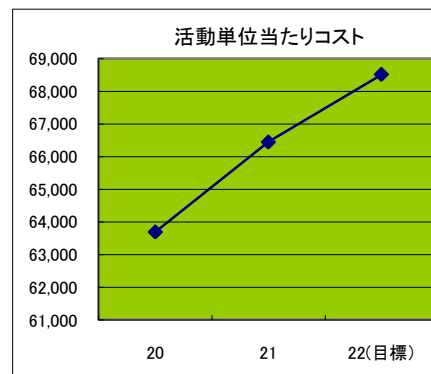


事務事業名		放置自転車対策事業		予算科目	会計	1	一般会計
					款	2	総務費
					項	1	総務管理費
					目	13	交通安全対策費
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち	事業	2	放置自転車対策	
	施策(節)	9	道路交通				
	施策の方向	(1)	交通安全対策の推進				
関連する計画等				作成部署	土木部道路課		
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先	072 - 958 - 1111 内線 2211		
	主要3駅周辺道路等における放置自転車						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
事業の内容	自転車等の駐車秩序を確立することにより、歩行者の安全及び通行機能の保持を図る。						
	市内主要3駅(古市駅・高鷲駅・恵我ノ荘駅)の周辺において、自転車等の駐車秩序を確立することを目的とした『自転車等放置禁止区域』を設けている。当課では、当該区域内に放置されている自転車等を撤去(当市設置の自転車置場に移動・保管)するとともに放置者に対する街頭指導をしている。また、禁止区域の周知を目的とした路面標示材の整備及び補修も併せて行っている。						
根拠法令等		羽曳野市自転車等の放置防止に関する条例及び施行規則					
事業開始時期		☒ 昭和 58 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている				終了年度	平成 年度
事業開始時からの状況変化							
市民や議会の要望							
実施手法		☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☒ 市外郭団体委託 名称 ((社)羽曳野市シルバー人材センター) ☐ 民間委託 ☐ その他		委託内容	市内近鉄駅付近放置自転車等撤去業務		

区 分		20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		15,789	16,469	17,145
人件費【2】 (千円)		3,000	3,000	3,000
職員数	正規職員	0.40 人	0.40 人	0.40 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費(【1】+【2】)【A】 (千円)		18,789	19,469	20,145
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他(手数料・使用料等) (千円)	814	783	813
	一般財源 (千円)	17,975	18,686	19,332
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 撤去出動日数	日	295	293	294
②				
③				
活動単位当たりコスト(【A】/【B】①)		63,692 円	66,447 円	68,520 円
市民1人当たりコスト(【A】/人口)		157 円	164 円	169 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	① (式)	撤去台数	台/年	過去3年の年間撤去台数の最低値を目標とする	目標	1,700	1,200	達成率(%)	93.9%	1,200
					実績	1,279	1,278			
	② (式)				目標			達成率(%)		
					実績					

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	条例に基づく必要な事業
	○	○		○				○	○		

視点	分析のためのチェック点			分析・評価の説明		
	はい	いいえ	該当なし			
妥当性	市民ニーズが高い			☒	☐	☐
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない			☒	☐	☐
	社会情勢の変化に対応している			☒	☐	☐
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない			☒	☐	☐
	国・府の事業と重複していない			☒	☐	☐
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい			☒	☐	☐
	緊急性が認められる			☐	☐	☒
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)			☒	☐	☐
	受益者負担の割合は適当である			☒	☐	☐
	人員を削減する余地がない			☒	☐	☐
	事業費を削減する余地がない			☒	☐	☐
	簡略化できる方法や手段がない			☒	☐	☐
	市の他事業と重複していない			☒	☐	☐
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない			☐	☒	☐
有効性	上位の施策(目的)が明確である			☒	☐	☐
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である			☒	☐	☐
	成果を向上させる余地がない			☒	☐	☐
	市民の視点にたってサービスが提供されている			☒	☐	☐
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している			☐	☐	☒
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている			☐	☒	☐
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している			☐	☒	☐
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている			☐	☒	☐
達成度	成果指標の目標値は適正である			☒	☐	☐
	成果指標の実績値は目標値以上である			☐	☒	☐
	成果指標は前年度より向上している			☒	☐	☐

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	放置自転車は、歩行者の障害になり街の景観を阻害するため、行政が積極的に取り組むべき事業である。 未だに市民の放置自転車に関する意識は低く、今後も当事業は継続すべきものである。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	官民（市・近鉄・地元商店街）が共同して放置自転車問題に取り組むと共に、市民モラルの向上を図る。	
行 革 本 部 評 価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	評価理由・意見
		交通秩序確立のための啓発面での充実に努め、併せてコスト削減を図る。